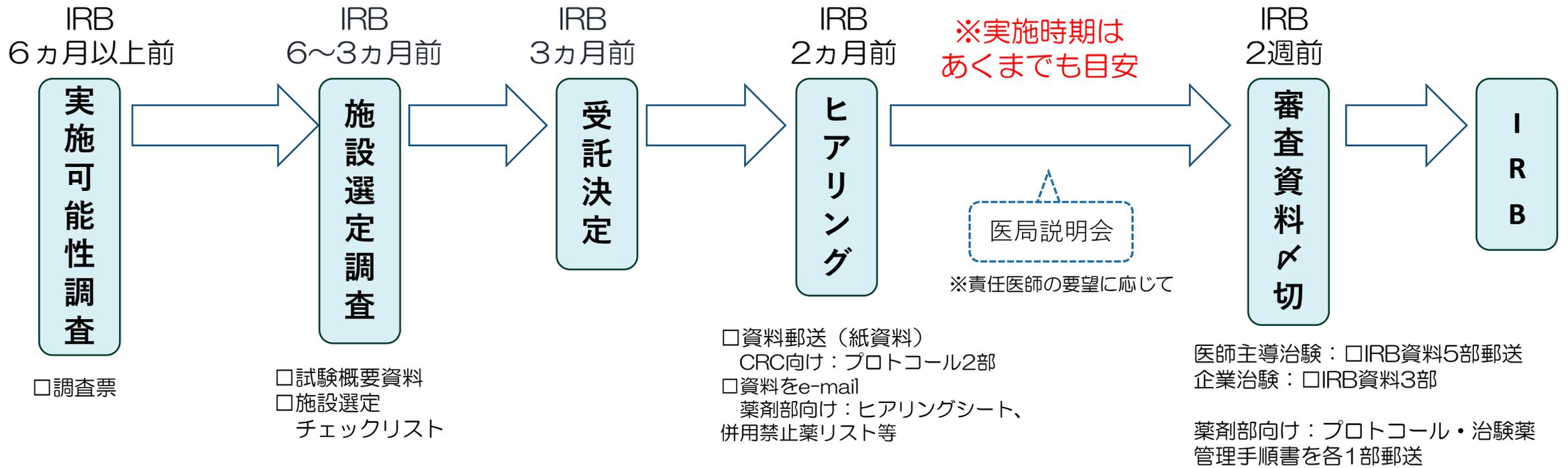


試験の依頼からIRBまでの基本的な流れ



当院としての認識

- 実施可能性調査… 責任医師候補の医師に対し、治験受託の意志があるか確認する。
 - ・依頼者主導で事務局連絡前に終了している場合もある。
 - ・施設選定調査と兼ねる場合もある。
- 施設選定調査 … 新規治験の依頼は内定し、実施可能性を確認するための施設調査
 - ・複数回にわけて実施する場合もある
- 受託決定 … 依頼が最終決定し、審議月も決定
- ヒアリング … 担当CRCと薬剤部等とで実施に向けた協議を行う